



高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター

高齢者の皆さんや家族が相談できる場所として、地域包括支援センターがあります。地域に暮らす高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を最期まで続けられるよう、介護・福祉・健康・医療の分野を横断して包括的に支援しています。地域包括支援センターに一度悩みを相談してみませんか。

☎ 地域支援課 ☎ 754・6288

こんな悩み
ありませんか？

地域包括支援センターとは

- 1人暮らしのため、これからの生活が不安
- 近所の方が認知症かもしれないという心配
- 介護サービスを受けたいけど、どうすればいいかわからない
- 家族への支援のことで困っている

上記のような悩みを持つ高齢者の皆さんをさまざまな面から支援する機関です。保健師（看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員といった専門職が連携しながら「チーム」として総合的に高齢者の皆さんを支えます。

本人や家族からの相談だけでなく、近所の方からの相談

にも応じています。電話または自宅を訪問して相談をお聞きしています。

本市には、5つの地域包括支援センターがあります。お住まいの地域を担当するセンターを確認し、お気軽にご連絡ください。※相談を希望する方は、事前に電話で予約をお願いします。

● 地域包括支援センター 一覧

センター名	担当地域	住所 / 電話番号	業務時間
伏尾 地域包括支援センター	伏尾町、吉田町、東山町、中川原町、古江町、木部町、伏尾台、渋谷、畑	住所 伏尾町 12-1 (特別養護老人ホームハートフルふしお内) ☎ 752・1649	月～土曜日 9時～17時30分 (年末年始を除く)
さわやか 地域包括支援センター	新町、綾羽、栄本町、城山町、菅原町、上池田、建石町、城南、大和町、槻木町、栄町、西本町、五月丘	住所 城南 3-1-40 (保健福祉総合センター内) ☎ 754・6789	月～金曜日 9時～17時15分 (祝・休日、年末年始を除く)
井口堂異 地域包括支援センター	石橋 2丁目、旭丘、井口堂、鉢塚、緑丘	住所 井口堂 3-2-3-A号 ☎ 763・0300	月～土曜日 9時～17時 (祝・休日、年末年始を除く)
石橋異 地域包括支援センター	天神、住吉、豊島北、豊島南、荘園、八王寺 2丁目、石橋 1・3・4丁目、空港	住所 天神 1-5-22 (巽病院介護老人保健施設内) ☎ 763・0363	月～土曜日 9時～17時 (祝・休日、年末年始を除く)
のぞみ 地域包括支援センター	室町、桃園、姫室町、呉服町、満寿美町、宇保町、八王寺 1丁目、神田、ダイハツ町	住所 桃園 1-5-2 (アネックス池田 201号) ☎ 748・6050	月～日曜日 9時～18時 (年末年始を除く)

伏尾

地域包括支援センター

地域のサロンで体操や健康の講話を行っています。民生委員や地区福祉委員の方々の協力も得て、地域とのつながりを大切に活動しています。



さわやか

地域包括支援センター

最近、日常生活に暮らしにくさを感じていませんか。買い物や外出、物忘れ、介護の悩みなどを地域包括支援センターにご相談ください。



のぞみ

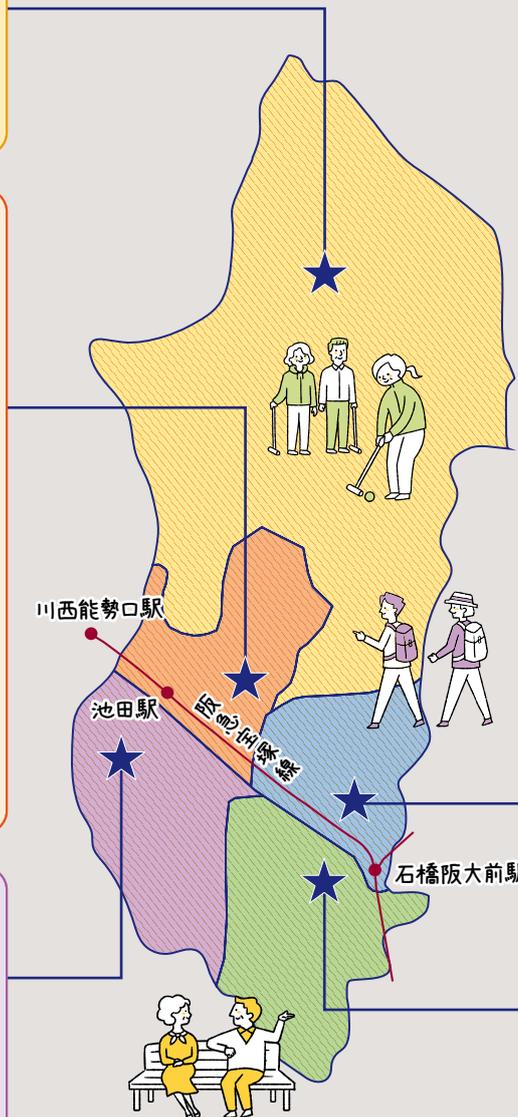
地域包括支援センター

地域に住む高齢者の介護などの相談窓口として、猪名川のすぐそば、散歩途中でもお立ち寄りいただける距離にあります。困り事があればまずは電話でご相談ください。



支援センター MAP

お住まいの地域のセンターを確認しましょう。



井口堂翼

地域包括支援センター

池高通り※にあり、緑のテントが目印です。困り事があれば、いつでもご相談ください。地域のふれあいサロンでもお気軽にお声がけください。



※市道旭丘井口堂線のこと。

石橋翼

地域包括支援センター

石橋阪大前駅や石橋商店街に近い異病院の中にあります。高齢者に寄り添う相談窓口です。暮らしやすい地域づくり、身近な地域包括支援センターをめざしています。



私たち、専門職がチームで皆さんをサポートします



保健師（看護師）

介護予防や健康、認知症など医療・病気・健康づくりに関する相談を受けます。



社会福祉士

権利擁護（成年後見制度・虐待防止）など法律・お金・人間関係に関する相談を受けます。



主任介護支援専門員

自分らしく生活するために介護保険制度とケアマネジメントなど必要なサービスを調整します。



地域包括職員の業務内容を紹介

地域包括支援センターで働く地域包括職員は、主に4つの業務を行います。

1

話を聞きます 「総合相談支援」

介護のことだけでなく、認知症や生活の悩み、消費者被害の相談などさまざまな相談を受けています。それらの相談に対して適切なサービスにつなげたり、関係機関と連携しながら積極的に問題解決に取り組んでいます。



2

権利を守ります 「権利擁護・虐待防止」

認知症などの判断能力が不十分な人の財産管理や介護サービスの利用契約の代理など成年後見制度に関する相談を受けています。また、高齢者虐待（疑いを含む）の防止や早期発見・早期対応に取り組んでいます。



3

介護を支えます 「介護予防ケアマネジメント」

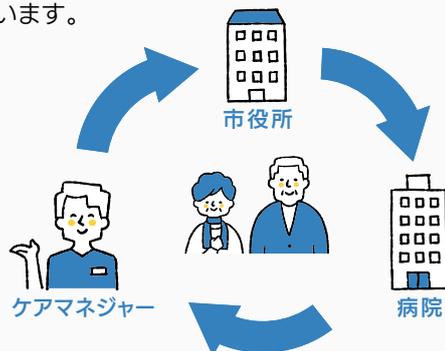
介護保険申請後、要支援の認定区分に該当する人に対して、利用者の身体状況や家庭環境を確認しながら、介護予防ケアプランを作成します。



4

ネットワークを作ります 「包括的・継続的ケアマネジメント」

ケアマネジャーや医療機関、地域の各機関とのネットワークを構築し、高齢者にとって安心して暮らせる地域づくりを進めています。



利用者と関係者からのメッセージ

利用者 MESSAGE：生活に不安があればまず相談！



宅野さんご夫妻

3年前、介護保険申請を行う際に初めて地域包括支援センターに相談しました。今後の自分たちの生活についていろいろと話を聞いてもらって、自宅で安心して生活できるように手すりの設置やリハビリの提案をもらいすごく頼りになりました。最近では、私たちの周りでも1人暮らしをしている高齢者が増え

てきて、「郵便物がたまっていないかな」「ごみがきちんと出せているのかな」と気になることがあります。そのようなときも、地域包括支援センターに相談できるので、安心して暮らしています。地域包括職員の方はとても話しやすく、どんなことでも相談できるので、本当にありがたいです。

地域包括職員 MESSAGE：心も体も元気に！健康寿命を延ばしましょう！



石橋巽地域
包括支援
センター
の
盧 管理者

地域包括支援センターでは介護相談のほか、地域の方々が安心して暮らすためのネットワークづくりを進めています。地域の皆さんと会議を開催し、地域課題の共有やその

解決策を話し合います。また、気になる方の見守りや訪問、高齢者の権利を守ること、虐待の早期発見・早期対応にも取り組んでいます。そのほか、サロンでの講話や認知症についての勉強会、介護予防のために住民が気軽に集うことができる通いの場や健康に関する事業、認知症カフェの紹介なども行っています。「認知症かな」と思ったら早めに相談しましょう。小さな気づきが

大切です。

誰でも年を重ねるごとにいろいろな悩みが出てきます。体のこと、家族のこと、お金のことなど生活環境もそれぞれ違います。地域で孤立せず生活することが大切です。**1人で抱え込まずに早めに地域包括支援センターにご相談ください。個人情報を守りながら相談に応じます。楽しく過ごして健康寿命を延ばしましょう。**

地域包括職員 MESSAGE：高齢者の“よろず相談窓口”としてご利用ください！



さわやか地域
包括支援
センター
稲田 管理者

地域包括支援センターには、高齢者やその家族から月に100件を超える相談が寄せられており、その内容は日々の暮らしに関する相談などさまざまです。中でも、介護保険

についての相談は多く、申請代行や利用までの流れの説明などを行っています。最近では、関東など遠方に住む家族から「池田に住む親が家の中でよく転ぶようになった」「外出が難しくなって買い物に行けていないようで心配」といった相談をいただくことも多いです。地域包括支援センターに初めて来られる方からは、「相談するまでに勇気が要った」という声を聞くことがあ

ります。

私たちはまず話を伺いながら、今の状況や気持ちを整理し、これからどんな暮らしを大切にしていきたいのかを一緒に考えていきます。「こんなこと相談していいのかな」と思うようなことでも大丈夫です。気軽に話せる身近な相談窓口として、地域包括支援センターを利用していただけたらうれしいです。